

令和2年度以降放課後児童健全育成事業にて実施した主な取組

➤ 新型コロナウイルス感染症拡大への対応

市内の感染状況にあわせて、適宜児童クラブの利用停止基準を定め、感染拡大防止に留意の上、児童クラブを運営できるよう以下の補助等を実施。

実施時期	取組内容	公設	民間
令和2年2月～	・感染症対策に必要な備品等購入の補助	○	○
	・小学校の臨時休業等に対応すべく、児童クラブの開所に要する経費の補助	○	○
令和2年度～	・登園自粛に伴う日割り利用料を保護者へ返還した場合の補助		○
令和2年度	・緊急事態宣言下においても保育業務に従事した職員に対する慰労金の支給	○	○
令和3年度～	・ICT化推進に資する機器等購入の補助		○
令和4年度～	・感染症対策に必要な施設の改修の補助		○

➤ 医療的ケア児の受入事業の実施 公設

医療的ケアを必要とする児童についても児童クラブを利用しやすいよう、児童会館及びミニ児童会館に看護師を配置し、環境を整備。

令和2年7月からモデル事業として実施し、週3回看護師を配置。令和3年度から週5回配置。令和4年度は利用希望があった3か所、3名に対し実施。

令和5年度は土曜日も利用できるよう、週6回配置する予定。

➤ 育成支援体制強化事業の実施 民間

運営に携わる指導員や保護者の負担を軽減するため、保育に携わる職員体制に加え、運営事務等を行う職員(会計事務や清掃等)の配置費用を補助(令和3年度～)

➤ 処遇改善臨時特例事業の実施 公設 民間

国の閣議決定を受け、放課後児童クラブに勤務する放課後児童支援員等を対象に、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、収入3%程度(月額9,000円)引き上げるための費用を補助(令和4年2月～)

➤ 光熱費高騰対策特別支援の実施 民間

光熱費等の物価高騰の影響を軽減するため、支援金(5,000円/人×事業所定員数)を交付(令和4年度)

➤ 送迎用車両に対する安全対策の実施(予定) 民間

車内の児童の見落としを防止するため、送迎用車両にブザー等の装置を設置する費用を補助(令和5年度予定)